

河川14 肱川改修工事(愛媛県)

No.	資料名	ストック効果に関する記述
愛媛2	建設省四国地方建設局大洲工事事務所編「大洲工事五十年史」(建設省四国地方建設局大洲工事事務所、1994年)、72頁	<p>河川環境整備事業</p> <p>昭和50年度より開始された肱川の河川環境整備事業は、散策のための緑公園、多目的広場、花火大会等のイベント会場として人々に親しまれている肱川橋下流右岸の中村地区から着手した。中村地区は昭和50年、昭和51年度にかけて低水護岸及び高水敷整正を施工、第一期を完了した。</p> <p>五郎橋上流右岸の若宮地区は、昭和51年度より昭和56年度にかけて、円弧ブロックの低水護岸及び高水敷整正を施工した。この地区はソフトボール、テニスなどの運動公園として広く利用されている。</p> <p>昭和56年度より昭和60年度にかけては、再び、中村地区において低水護岸を施工した。</p> <p>昭和61年度からは肱川橋左岸榊形地区において、既設老朽護岸及び管理用通路の補強をかねて、全面的に護岸を自然石で修景整備するとともに、あわせて親水性のある階段護岸、遊歩道、植栽帯を施工し、“水郷大洲”にふさわしい水辺景観及び空間を形成している。大洲市の中心部に位置する当該箇所は、大洲城址、臥龍山荘などの名勝旧跡があるほか鵜飼船の船着場、花火大会の会場にも利用されて、大洲市観光の主要地となっている。</p>
愛媛81	五十崎町誌編纂委員会編「改訂 五十崎町誌」(五十崎町、1998年)、41頁、369-370頁	<p>治水</p> <p>(中略)</p> <p>昭和一八年(一九四三)に大洪水の被害を被って河川改修事業が本格化し、昭和一九年(一九四四)に建設省肱川工事事務所が大洲に設置され、肱川は建設省直轄河川として管理されることになった。</p> <p>昭和二〇年(一九四五)にも大洪水の被害を被ったが、本町では、昭和二三年(一九四八)に着工された護岸工事(昭和二五年完成)及び昭和四四年(一九六九)の堤防かさあげ工事などによって、大きな被害はなくなってきた。</p>
愛媛87	大洲市誌編纂会編「大洲市誌 下巻」(大洲市誌編纂会、1996年)、939-941頁	<p>肱川総合開発</p> <p>(中略)</p> <p>建設省肱川工事事務所が大洲に設置されたのが一九四四年(昭和一九)で、肱川はそれ以降、建設省直轄河川として管理されることになった。</p> <p>(中略)河床保全のための城山下流床止堰工事が行われ、一九六七年(昭和四二)に落成した。これは、大洲市の観光「うかい」に、大いなる貢献を現在まで、果たしてくれている。</p> <p>(中略)</p> <p>一九八五年(昭和六〇)には、肱川本流右岸五郎駅前地区において、全国で初めての特定河岸地水害対策事業による地上げ方式により工事着手し、一九九〇年(平成二)に、めでたく完成し、五郎大谷地区の発展に、大いに寄与している。</p>

河川14 肱川改修工事(愛媛県)

No.	資料名	ストック効果に関する記述
愛媛158	国土交通省四国地方整備局編「肱川直轄河川改修事業(白滝箇所)(事後評価)」(平成19年度第2回事業評価監視委員会資料、2007年)、15頁、18-19頁	<p>完成後確認された事業効果</p> <p>(1)白滝箇所の洪水被害軽減効果            近年では、平成16年台風16号洪水、平成17年台風14号洪水の大規模洪水が発生している。本事業箇所の堤防が完成していない場合、白滝箇所における浸水被害は2つの洪水合計で浸水面積56.5ha、浸水家屋89戸と推定され、この2洪水で実際には外水氾濫被害がなかったことから、約60億円の被害軽減効果を発現している。</p> <p>(中略)</p> <p>(2)住環境への効果</p> <p>1)地域開発            白滝箇所において、老人ホームの建設等の開発が見られる。また、白滝大橋の建設による対岸へのアクセス性の向上に、主要地方道の整備効果も加わり、対岸地区の開発も促進している。</p> <p>2)道路交通網            関連事業により、白滝橋、及び柿早橋の2橋が撤去され、白滝大橋が建設された。これにより、出水時においても対岸への交通路の安全性が確保された。            また、橋梁の幅員拡幅により対岸へのアクセス性が向上し、交通の利便性が向上するとともに、白滝大橋の歩道整備により車両と交通の隔離効果が向上し、交通弱者の肱川横断にかかる安全性が確保された。</p>

河川14 肱川改修工事(愛媛県)

No.	資料名	ストック効果に関する記述
愛媛178	国土交通省四国地方整備局編「肱川総合水系環境整備事業(肱川浄化事業)(事後評価)」(平成22年度第5回事業評価監視委員会資料、2011年)、19頁、21頁、23頁、26頁	<p>(1) 肱北地区(矢落川浄化)</p> <p>① 完成後確認された事業効果          現在一期計画が完了し、浄化槽2槽が稼働している。浄化施設への流入水と浄化後の放流水の水質を調査すると、BOD平均値は34%(4.7mg/L→3.1mg/L)低下しており、浄化効果が確認された。また、都谷川の十夜ヶ橋で、浄化施設設置前後のBOD平均値を比較すると、5.8mg/L→4.8mg/Lと17%低下している。</p> <p>② その他の事業の効果          都谷川の十夜ヶ橋近くには、年間約10万人が巡礼に訪れる四国霊場番外礼所「永徳寺」があり、巡礼者の多くが河川内にある弘法大師像に参拝する。浄化施設の設置によって水質が改善され、巡礼者は河川水の汚濁を目にすることが少なくなり、重要な観光スポットの環境改善につながっている。</p> <p>(2) 肱南地区(大洲城内濠浄化)</p> <p>① 完成後確認された事業効果          平成21年度の土堀樋門地点における導水時のBOD実測値は14.6mg/Lであった。この結果をもとに、導水のない状況を推定すると土堀樋門地点のBOD値は34.8mg/Lとなり、導水によりBOD値が20.2mg/L低減したと考えられた。(中略)          一方、目視等により確認された効果としては、土堀樋門において白濁や臭気が改善され、大洲南中学校前の水路では澄んだ水が流れるようになるとともに、おはなはん通りには肱川のきれいな水が流れるようになった。また、内濠菖蒲園では濁水期の水量の減少や悪臭の発生等がなくなった。</p> <p>② その他の事業の効果</p> <p>1) 景観整備への取り組みの活性化          市内水路の整備をきっかけとして、水路に竹のプランターを架けて花を生けたり、菖蒲の手入れなど、身近な親水空間を創る取り組みが活性化した。また、下水道の整備とともに減少している水路流量を確保し、水郷大洲にふわしいうるおいの場がつけられた。このような取り組みを通して形成された町並みの景観は、観光客から高い評価を得ている。</p> <p>2) 水辺とのふれあい活動の活性化          土堀樋門周辺でのカヌーなど水遊びのしやすい環境となった。</p> <p>3) 環境学習の場の提供          内濠菖蒲園では、在来の植物や昆虫類等に配慮した自然環境(ビオトープ)としての役割を重視し、NPO法人、市立博物館、地元住民の協力を得て、自然環境に関する学習会を開催している。植物の種類や性質を勉強しつつ管理(清掃、雑草駆除)し、水際の植物や水路内の生物の種類も増えてきている。</p>

河川14 肱川改修工事(愛媛県)

No.	資料名	ストック効果に関する記述
愛媛190	国土交通省四国地方整備局編「肱川水防災対策特定河川事業(大和(郷)地区)(事後評価)」(平成23年度第5回事業評価監視委員会資料、2012年)、13頁	<p>完成後確認された事業効果                      事業着手前に発生した平成7年7月4日洪水(2,900m<sup>3</sup>/s)で大和(郷)地区では、家屋が浸水するなどの被害が発生した。これに対し、整備後発生した平成23年9月21日洪水では、ピーク流量3,200m<sup>3</sup>/sと平成7年7月洪水の規模を上回ったが、家屋の浸水被害の発生を防止できた。</p> <p>その他の事業の効果                      (中略)                      整備後には、事業区域内の盛土上に、地元地権者が住居を建築して戻り、公園や幼稚園などの公共施設、街路等も整備され、地域コミュニティが再生するとともに、良好な住環境が実現されている。</p>
愛媛276	建設省四国地方建設局編「肱川水系五郎駅前特定河岸地水害対策事業(特岸事業)について(事後評価)」(平成12年度第4回事業評価監視委員会資料、2000年)、11頁、14頁	<p>(1)五郎駅前特岸事業による事後評価                      五郎駅前特岸地区及び大谷川特岸が完成した平成3年度以降においては、浸水被害は発生していない。(中略)</p> <p>3)住環境の効果                      ①道路                      五郎駅前地区では県道の冠水による通行止めが度々発生していたが、事業が完成することにより通行止めは解消された。                      また、主要地方道が地区の河川側に整備(W=9.5m)され生活道路との分離が行われたことにより宅地内の交通に対する安全性も高まった。</p> <p>②宅地・緑地                      宅地面積が広くなり宅地密集が緩和された。また、新たに緑地が設けられた。さらに事業をとおして、当地区全体の視界が拡大され眺望は良くなっており、住環境が改善された。</p> <p>③鉄道                      本事業による鉄道の移設等は無く、従前の機能を維持している。</p> <p>④その他                      河川改修事業及び特岸事業により堤内地盤高を計画高水位(H.W.L)まで盛土することで内水に対し安全となるとともに、大洪水が発生して堤防から水があふれるほどになっても決壊することはなくなった。</p>